

保護者 様

令和3年 4 月 1 2 日
長南町教育委員会
長南町立長南小学校長

学校で新型コロナウイルス感染者等が発生した場合の対応について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に深い御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、昨年度「学校で新型コロナウイルス感染者等が発生した場合の対応について」でお知らせしました。新年度、一部改訂し、改めてお知らせいたします。

記

1 児童及び職員に感染者が発生した場合

- ① お子様が感染した場合、御家庭より学校に必ず連絡してください。欠席扱いとはせず、出席停止の措置をとります。
- ② 保健所の指導の下、感染者本人に係る詳細な情報を収集します〔健康状態（発症日、症状等）、クラス、部活動、通学手段、直近2週間の学校のスケジュール、出席状況 等〕。
- ③ 校内対策会議を設置し、保健所・町教育委員会等の指導・助言及び収集した情報をもとに臨時休業の措置について判断します（長期休業中や濃厚接触者がいない場合など、臨時休業をしないこともあります）。
- ④ 臨時休業の措置をとる場合、連絡メール等でお知らせします。なお、登校後、臨時休業とする場合は、児童を速やかに下校させます。保護者送迎の場合は、感染防止策を講じた上、学校で待機させます。その後の対応も連絡メール等でお知らせします。
- ⑤ 臨時休業の期間は、保健所の指示による消毒及び濃厚接触者の特定がされるまでの間とします（1日～3日程度休業する学校が多いようです）。
- ⑥ 臨時休業後、感染者及び濃厚接触者以外の児童は、通常登校となります。なお、感染等、不安な場合は学校に御相談ください。
- ⑦ 濃厚接触者に特定された児童・職員は、PCR検査等を受けます（保健所の指導の下、指定された日時に検査場で検査されます。結果が分かり次第、検査機関より御家庭に連絡が入りますので、速やかに学校に連絡してください）。
- ⑧ 濃厚接触者は、検査結果が陰性であっても保健所から自宅待機などを求められます。その間、不要不急の外出は控えてください（感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から2週間が基本）。また、陽性の場合は、病状に応じて、治療や自宅休養となります。医師や保健所の指示に従ってください。
- ⑨ 濃厚接触者が自宅待機の間、欠席扱いとはせず、出席停止の措置をとります。また、毎日、健康状態を保健所に報告します。
- ⑩ 部活動等の活動は、概ね2週間自粛します。また、大会や対外的な活動では、大会事務局や該当する学校等に確認しながら、参加の可否を確認して対応します。

2 児童及び職員が濃厚接触者になった場合

- ① 御家庭より学校に必ず連絡してください。自宅待機としますが、欠席扱いとはせず、出席停止の措置をとります。職員も自宅待機とし、保健所等の指示に従います。
- ② 項目1の⑦～⑨の対応となります。

3 御家族等が濃厚接触者、または、医師等の指示でPCR検査を受けた場合

- ① 御家庭より学校に必ず連絡してください。自宅待機としますが、欠席扱いとはせず、御家族のPCR検査等の結果で陰性が判明するまで出席停止の措置をとります。御家族が陽性の場合、項目2の対応となります。

4 児童に風邪症状等が続き、医師の指示により、PCR検査等を受けた場合

- ① 御家庭より学校に必ず連絡してください。検査の結果が判明するまでは、欠席扱いとはせず、出席停止の措置をとります。
- ② 検査結果が医療機関等から御家庭に連絡がきます。確認後、速やかに学校に連絡してください。陽性の場合、項目1の対応となります。
- ③ 検査の結果、感染が確認されなかった場合の登校・出勤の可否については、医師・保健所等の指示に従います。

5 児童に発熱や風邪症状がみられた場合

- ① 御家庭より学校に必ず連絡してください。欠席扱いとはせず、出席停止の措置をとります。状況に応じて医療機関で受診してください。
- ② 学校で症状が現れた場合、家庭連絡し、休養していただきます。早退扱いにしません。

6 御家族に発熱や風邪症状等がみられた場合

- ① 御家族に発熱や風邪症状がみられたり、感染者や濃厚接触者と接触がわかったりするなど、不安や感染リスクが大きいと考えられる場合は、自宅待機し、学校に必ず連絡してください。欠席扱いとはせず、出席停止の措置をとります。疑わしい場合には、必ず医療機関で受診してください。

7 個人情報の保護・連絡メールについて

学校関係者に感染者が発生した場合の対応については、連絡メール等でお知らせします。ただし、長期休業中等により、他の学校関係者が濃厚接触者に該当しない場合、お知らせは行いません。なお、個人が特定される情報提供はできませんので、御了承ください。

8 新型コロナウイルスに感染した児童や御家族への配慮

新型コロナウイルスには誰もが感染する可能性があります。自分から感染しようとして感染するものではなく、感染した人は悪くありません。しかし、噂や陰口、SNS等の何気ない言葉が、人を傷つけ、感染することが悪いことだという雰囲気をつくってしまいます。これまで、授業や学校だより、文部科学大臣メッセージ等でお伝えしてきましたが、改めて、感染した人や症状のある人を責めるのではなく、早く治ってほしいと願い、戻ってきたときには温かく迎えてほしいと思います。思いやりの気持ちを持って行動することをお願いします。

9 その他

現状を考えると、症状等がなくても不安は大きいと思います。不安や疑問、他のケース等がございましたら些細なことでも、学校に御相談ください。

(参考) 新型コロナウイルス感染症濃厚接触者の定義

「濃厚接触者」とは、「患者（確定例）」の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・ 患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・ 適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者
- ・ 患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・ その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。

※ 感染可能期間：コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した2日前から隔離開始までの期間

(国立感染症研究所感染症疫学センターより)